

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

滑川町長 大塚 信一

市町村名 (市町村コード)	滑川町 (11341)
地域名 (地域内農業集落名)	上福田 (円正寺、中在家、小川谷、馬場)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月9日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

定年延長に伴い、退職後農業を始める人が少なくなってくる。また、就農希望者がきたとしても、ノウハウの教えていく費用・時間がない。
産地ではないから、農業に興味がある人が来てくれない。また、滑川の場合、開墾した畑をどうにかしようと考えると難しいと感じる

(2) 地域における農業の将来の在り方

新規就農の制度をもっと拡充すべき。
鳥獣害対策は効果的であるため、引き続き防除を続けていくべき。
行政として農業塾のようなものを開催し、農業のノウハウを継ぐべき。
公営の農業法人を設立し、支援していく方法を検討していくべき。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	95 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	93 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農業振興地域内における農業上の利用が行われる農用地

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
まずは現状維持が大切。その土地を守ってもらえる人を確保することを考えることが重要。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向や土地所有者意向を確認しながら集約化に向けた研究を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
水路や水はけの悪さなど補完は必要だと考えるが、新たな基盤整備は必要に感じない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
土地所有者の意向に配慮しながら、必要に応じて区域外からの担い手を募ることを検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
行政主体の農業公社のようなものを設立し、新規就農等のサービスを提供するとよい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

鳥獣害対策は効果的であるため、引き続き防除を続けていくべき。また、シカやキョンなど新たな鳥獣害対策も必要となる。
 多面的機能支払交付金活動組織(上福田地区農地・水・環境保全会等)を中心とした、地域における農地や農業用排水路等の保全・管理等を推進していく。